

Ⅲ
大 竹 市
国 土 強 靱 化
地 域 計 画





Chapter.01

計画の 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

わが国では、近年多発する気候変動による集中豪雨や大型台風で引き起こされる土砂災害、洪水被害や南海トラフ地震等の巨大地震発生の懸念等、さまざまな大規模自然災害への対応が重要課題となっています。

また、東日本大震災をはじめ、過去の大災害を教訓とし、平成25(2013)年に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)(以下、「基本法」)が制定され、平成26(2014)年には、基本法に基づく国土強靱化基本計画(以下、「国の計画」)が策定されました。

基本法では、強くしなやかな国づくりを推進するために、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策の総合的かつ計画的な実施を、地方自治体の責務として求めています。

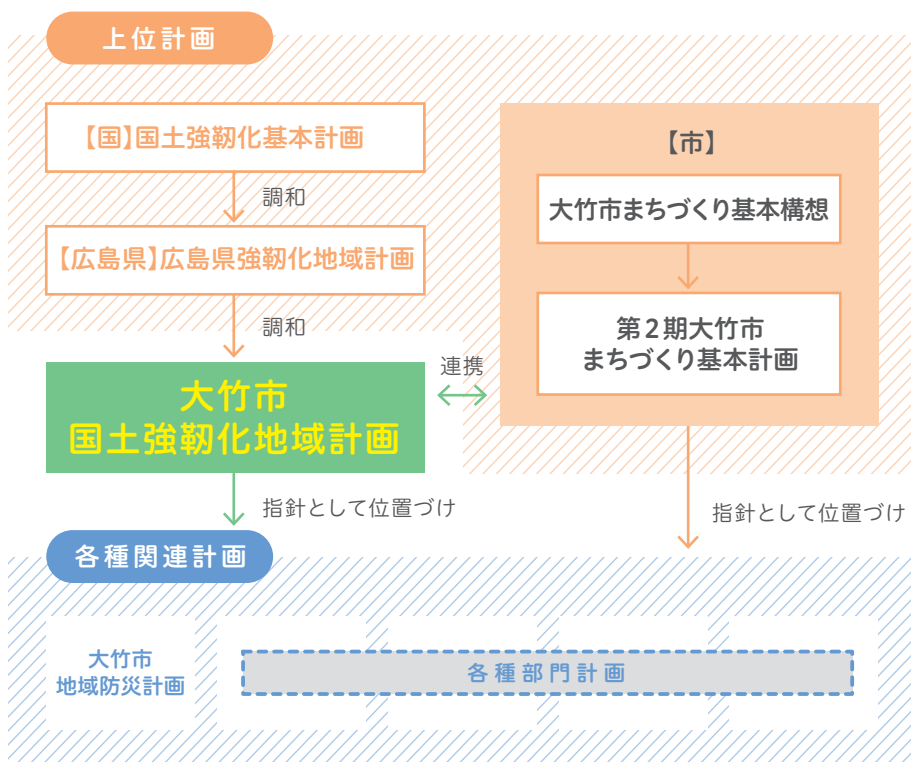
このような中で、県では、基本法に基づき、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための指針となるべき計画として、平成28(2016)年に広島県強靱化地域計画(以下、「県の計画」)が策定されました。

これらを踏まえ、本市においても国や県の動向等を踏まえながら、本市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針として大竹市国土強靱化地域計画(以下、「市強靱化計画」)を策定します。

2 計画の位置づけ

市強靱化計画は、基本法第13条に基づく地域計画であり、国の計画及び県の計画（以下、「国・県の計画」）との調和を図るとともに、第2期基本計画と連携したものであるとして、本市の各種計画の指針となるよう位置づけるものです。

▼市強靱化計画の位置づけ



3 計画期間

市強靱化計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2030)年度までの5年間とします。



Chapter.02

地域を強靱化する 上での目標

1 本市の概況・特性

(1) 地理的条件・自然的条件

①位置

本市は、広島県の西端に位置し、北は廿日市市、東は瀬戸内海、南と西は小瀬川を挟んで山口県の岩国市と和木町に接しており、沖合には、阿多田島(2.41km²)、猪子島(0.12km²)、可部島(0.03km²)、甲島(0.14km²:南半分は山口県岩国市)があります。また、内陸部では、廿日市市の中に本市の飛び地として松ケ原町、栗谷町広原、栗谷町谷尻、栗谷町後原地区が、点在しています。

主要都市への距離は、大竹市役所を起点とした直線距離で、広島市役所まで約27km、岩国市役所まで約8kmで、広島市とは相互に通勤圏内におさまり、岩国市とは緊密な日常的交流が行われる位置にあります。

②地勢

本市の総面積は、78.66km²です。

表層地質は、山地部はおおむね花崗岩で、小瀬川の中・下流域は頁岩で覆われています。

臨海部の市街地や栗谷低地、松ケ原は礫・砂・粘土となっています。

地形は、沿岸部の市街地を除くと平地が少なく、海岸線近くまで山々の急傾斜が迫っています。

海域の水深は、おおむね20～30mですが、小方から玖波にかけての沿岸海域には、水深10m以下の浅海が広がっています。

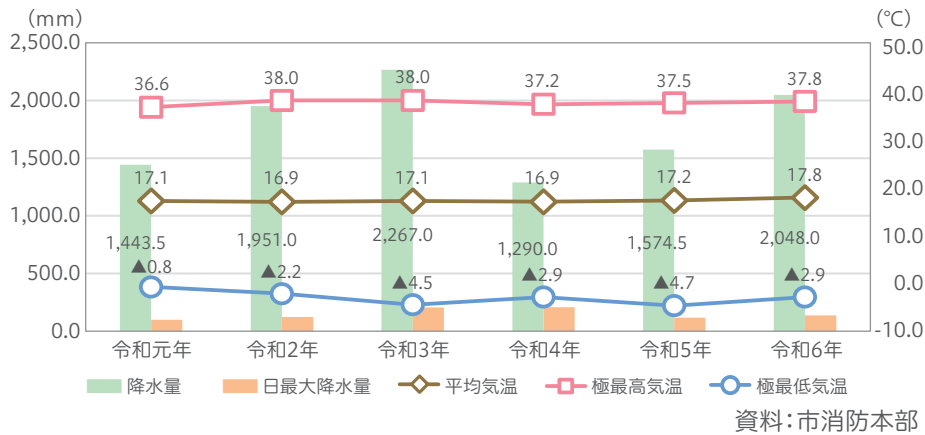
▼[地目別土地面積]

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積	78.68km ²	1.28km ²	1.59km ²	6.19km ²	0.16km ²	21.21km ²	0.36km ²	0.54km ²	1.72km ²	45.61km ²
割合	100.0%	1.6%	2.0%	7.9%	0.2%	27.0%	0.5%	0.7%	2.2%	58.0%

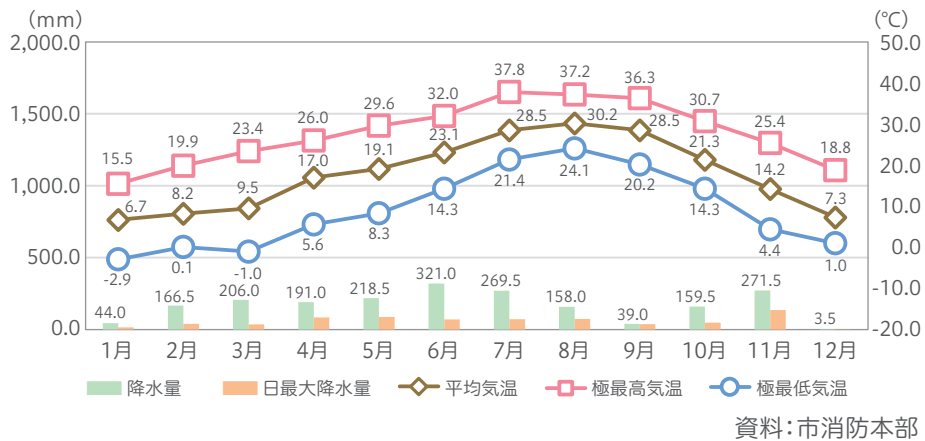
出典:大竹市統計書

③ 気象

▼大竹市の降水量及び気温



▼令和6年における大竹市の降水量及び気温



(2) 過去の災害状況

① 台風の接近状況

中国地方(山口県を除く)における台風の接近状況は、平成30年は7件、令和5年は1件となっており、近年は、台風の接近数が減少する傾向にあります。

▼中国地方(山口県を除く)における台風の接近状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
令和5年								1					1
令和4年							1		2				3
令和3年								2	1				3
令和2年								1	1				2
令和元年						1	1	2	1	1			6
平成30年							2	2	2	1			7

※近年の主な災害については、基本計画23頁-社会潮流と市の現況-大竹市の現況-(7)防災「大竹市において発生した近年の主な災害」をご参照ください。

出典:気象庁ホームページ



2 想定するリスク

(1) 想定するリスクの設定

本計画では、本市の地理的・自然的条件や過去発生した災害、今後想定される南海トラフ地震などの発生による被害などの懸念を踏まえて、次の「大規模自然災害」をリスクとして想定します。

- 台風・集中豪雨による風水害
- 高潮・洪水による浸水
- 大雨による土石流やがけ崩れ
- 地震・津波による災害

(2) 台風・集中豪雨・高潮・洪水による浸水想定

小瀬川水系小瀬川の洪水予報区間において、想定し得る最大規模の降雨が発生した場合、大竹駅周辺でおおむね2.0m未満の浸水が想定されるほか、新町川、大膳川、恵川でも、一部地域でおおむね2.0m未満の浸水が想定され、居住地域や生活利便施設などへの影響が懸念されます。なお、高潮による浸水については、玖波地区沿岸の一部で0.5m未満の浸水が想定されています。

(3) 土石流・がけ崩れなどの被害が想定される区域

市内には、土石流、急傾斜地崩壊、地すべりなどの起こる可能性が高い、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が多く点在しています。

幹線道路沿いにおいても、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域がみられ、災害時には土砂の流入による交通網の寸断などが懸念されます。

(4) 津波・地震被害の想定

① 津波による浸水想定

広島県が示す最大クラスの津波が、堤防の崩壊など最悪の条件下において発生した場合、大竹駅周辺において、おおむね0.3m～2.0m未満の浸水が想定されており、集積する生活利便施設などへの影響が懸念されます。

また、東栄や御幸町に集積する工場にも一部浸水が想定されていることから、工場の機能停止なども懸念されます。

② 震度分布及び建物倒壊率

南海トラフ地震が発生した場合、沿岸部においては震度6強～6弱が想定されます。中でも、大竹駅周辺では震度6強が想定されており、建物の倒壊率も2～3%と比較的高いことから、建築物の耐震化など建物倒壊の被害を抑える対策などが必要です。

③ 南海トラフ地震及び安芸灘断層群(広島湾～岩国冲断層帯) 地震による被害想定

南海トラフ地震及び安芸灘断層群(広島湾～岩国冲断層帯)地震が発生した場合の被害想定は、次のとおりです。ライフラインへの被害や、多くの避難者、物資需要などに対して事前の備えが必要です。

▼大竹市における南海トラフ地震被害想定

建物被害													
全壊(棟)					半壊(棟)					火災による建物被害			
揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	出火件数(件)	残出火件数(件)	焼失棟数(棟)	
466	1,080	0	76	1,622	1,803	1,568	0	899	4,271	1	0	0	

人的被害											
死者(人)						負傷者(人)					
建物倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀 棟の倒壊	合計	建物倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀 棟の倒壊	合計
29	0	0	184	0	212	457	0	0	129	0	586

ライフライン被害					道路被害 (箇所)	鉄道被害 (箇所)	生活への影響							
上水道 断水人口 (人)	下水道 支障人口 (人)	電力停電 軒数 (人)	通信 不通回線 (回線)	ガス 供給停止 戸数(戸)			避難者数 (人)	帰宅 困難者 (人)	物資需要量				災害廃棄物発生量	
									食料 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)	仮設トイレ (基)	可燃物 (万t)	不燃物 (万t)
26,694	6,833	869	902	-	18	23	7,979	4,265	28,723	80,082	15,957	129	3	9

危険物施設被害			経済被害		
火災 (箇所)	流出 (箇所)	破損等 (箇所)	民間 (億円)	準公共 (億円)	公共 (億円)
0	1	18	1,596	9	154

▼大竹市における安芸灘断層群(広島湾～岩国冲断層帯)地震被害想定

建物被害													
全壊(棟)					半壊(棟)					火災による建物被害			
揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	出火件数(件)	残出火件数(件)	焼失棟数(棟)	
1,103	302	0	24	1,429	3,152	504	0	18	3,675	2	0	9	

人的被害											
死者(人)						負傷者(人)					
建物倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀 棟の倒壊	合計	建物倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀 棟の倒壊	合計
69	0	0	0	0	70	862	0	1	3	0	865

ライフライン被害					道路被害 (箇所)	鉄道被害 (箇所)	生活への影響							
上水道 断水人口 (人)	下水道 支障人口 (人)	電力停電 軒数 (人)	通信 不通回線 (回線)	ガス 供給停止 戸数(戸)			避難者数 (人)	帰宅 困難者 (人)	物資需要量				災害廃棄物発生量	
									食料 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)	仮設トイレ (基)	可燃物 (万t)	不燃物 (万t)
21,343	7,330	1,497	1,522	-	18	25	2,089	4,265	7,522	64,028	4,179	89	3	8

危険物施設被害			経済被害		
火災 (箇所)	流出 (箇所)	破損等 (箇所)	民間 (億円)	準公共 (億円)	公共 (億円)
0	2	34	1,213	12	155

出典：広島県地震被害想定調査報告

※端数処理の関係で表の合計値が一致しない場合があります。

※下水道支障人口とは、下水管等が破損し下水を流せなくなる世帯の人口です。

災害にかかる被害想定などの詳細については、大竹市ホームページ

(<https://www.city.otake.hiroshima.jp/>)のハザードマップで確認できます。



▲
こちらのQRコードから
アクセスできます



3 地域を強靱化する上での目標

(1) 基本目標

本市を強靱化するにあたり、想定するリスクや、国・県の計画の内容を踏まえ、基本目標を次のように定めます。

- 人命の保護が最大限図られること
- 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- 迅速な復旧復興に資すること

(2) 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けて「事前に備えるべき目標」を次のように定めます。

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

Chapter.03

脆弱性評価

1 起きてはならない最悪の事態
(リスクシナリオ)の設定

大項目	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1	あらゆる 自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生 1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む) 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、 医療活動が迅速に 行われるとともに、 被災者等の健康・ 避難生活環境を確実に 確保することにより、 関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な 行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下



大項目	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下 4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、生活や社会経済活動への甚大な影響 4-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
5	情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止 5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 5-4 石油やLPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

2 脆弱性評価の結果

本市の強靱化を推進する上で必要となる今後の施策を明らかにするため、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する本市の脆弱性について、評価を行いました。

事前に備えるべき目標 その①	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生 1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む) 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
対象となる リスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
1-1	● 建物所有者の意識醸成や補助制度のPRや、住宅等の耐震化推進のほか、学校施設や道路、橋りょうをはじめとした各種公共施設の適正な点検や改修を推進していくことが必要です。 ● 密集市街地解消や、倒壊の恐れがある空き家への対策等を推進していくことが必要です。
1-2	● 住宅・建築物等の耐震化については、耐震改修促進法の改正により一定規模の建築物に対する耐震診断が義務づけられたこと等も踏まえ、国の支援制度等を有効活用し、耐震化の促進を図る必要があります。
1-3	● 広島県による新たな津波浸水想定の設定に基づくハザードマップの更新と周知を行う必要があります。 ● 学校等における津波防災教育や緊急地震速報等を取り入れた津波避難訓練等について、継続的に取り組む必要があります。 ● 死者発生時における、広域での斎場利用の体制を今後も維持していくことが必要です。 ● 南海トラフ巨大地震等、大規模地震による津波への減災対策として、国直轄事業との連携を図りながら耐震対策を行う必要があります。
1-4	● 「洪水ハザードマップ」を有効活用し、平時から防災意識の向上と自主的な避難の心構えを養うことで、水災時における住民の円滑かつ迅速な避難体制の構築を図る必要があります。 ● 浸水に関する対策施設の予防保全的な改修等を計画していくことが必要です。
1-5	● 土砂災害を未然に防止するため、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域を周知する必要があります。 ● 土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修等を継続的に行うほか、今後は対策施設の老朽化対策として予防保全的な改修等を計画していくことが必要です。
1-2 1-4	● 防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等の重要施設の保全等、重点対策に沿った事前防災の推進が必要です。
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5	● 災害対策本部運営訓練や情報収集・伝達体制の構築、適切な情報発信等、適切な対応を行うための体制を維持していくことが必要です。 ● 防災行政無線、防災メール、LINE、テレホンサービス、ホームページ等、多様な伝達手段を確保しており、今後も継続して適切な運用を行うことが必要です。 ● 市や関係機関の防災・危機管理に関する訓練の実施やマニュアル作成等、危機管理体制や職員自身の防災対応力の向上に資する取組を今後も継続していくことが必要です。



事前に備えるべき目標 その②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難生活環境を 確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
対象となる リスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
2-1	● 自主防災組織設立支援のほか、各地域における消防団活動の活性化や資機材確保、人材育成等、地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。 ● 救助・救急体制の充実や防災に係る消防資機材の確保・充実、医療機関や自衛消防組織との連携等、今後も救助救急活動を効率的・効果的に行われるよう継続した取組が必要で
2-2	● 災害の規模等に応じた適切な医療救護活動を実施するため、医師会、歯科医師会に対し派遣要請を行うとともに、災害急性期においては県に対して、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣を要請する等、災害時支援体制の強化を推進する必要があります。
2-3	● 避難所での災害関連疾患を予防するため、平時から一人ひとりが自身の健康状態の把握に努めるとともに、健康相談や保健指導等の実施により、災害に負けない健康な体づくりを推進していく必要があります。
2-4	● 飲料水の長期停止等を防止するために、水道施設の老朽化対策や、防災性の強化に努めることが必要です。
2-5	● 自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化が必要です。
2-6	● 各地域や集落において、非常用物資の備蓄管理や各家庭への備蓄をより推進していくことが必要です。
2-7	● 災害時における被災地の感染症の発生を予防し、又はまん延を防止するため、各種の検査、予防措置を行う必要があります。
2-2 2-4	● 今後も、災害時を想定した非常用物資の備蓄及び適切な管理を行っていくことが必要です。 ● 民間事業者との物資支援協定の維持・推進や、水産業、農業等の生産基盤を維持していくための施設整備や取組を推進・検討していくことが必要です。
2-4 2-6 2-7	● 道路拡幅、物資輸送路確保、県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。

事前に
備えるべき目標
その③

必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

- 3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

対象となる
リスクシナリオ

脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)

3-1

- 県、関係機関、警察との情報提供体制や各地域との連携体制の構築に取り組む必要があります。

3-2

- 公共施設が被災し、機能が停止することがないよう、施設の点検・改修等、適切な維持管理を行っていくことが必要となっています。
- 防災上重要な公共施設等において、非常用電源の維持管理等を推進していく必要があります。
- 市や関係機関の防災・危機管理に関する訓練の実施やマニュアル作成等、危機管理体制や職員自身の防災対応力の向上に資する取組を今後も継続していく必要があります。

事前に
備えるべき目標
その④

経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

- 4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、生活や社会経済活動への甚大な影響
4-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

対象となる
リスクシナリオ

脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)

4-1

- 企業の事業資産の損害の最小化や事業継続・早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段等を取り決めたBCP(事業継続計画)の策定を推進していく必要があります。
- 道路拡幅、物資輸送路確保、県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組む必要があります。

4-2

- 有害物質の流出対策や老朽化した施設の改修等、安全性を高めるための指導が必要です。
- 「石油コンビナート等特別防災区域」における防災訓練や関係機関の緊密な連絡協力体制の確立、地域住民の防災意識の高揚等の取組を継続し、災害対処能力の向上を図ることが必要です。

4-3

- 民間事業者との物資支援協定の維持・推進や、水産業、農業等の生産基盤を維持していくための施設整備や取組を推進・検討していく必要があります。

4-4

- 災害の正確な被害情報等を収集し、的確に提供する体制を整備する必要があります。



事前に備えるべき目標その⑤	情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 5-2 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止 5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 5-4 石油やLPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 5-5 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
5-1	● 情報発信設備・施設において非常用電源の確保・維持管理を行う等、情報通信のマヒを未然に防ぐための取組を実施していくことが必要です。 ● 防災行政無線、防災メール、LINE、テレホンサービス、ホームページ等、多様な伝達手段を確保しており、今後も継続して適切な運用を行うことが必要です。 ● 防災情報の発信や、出前講座、防災訓練、啓発チラシの配布等、市民の防災に関する意識をより浸透させる取組を、今後も継続的に推進することが必要です。 ● 家庭における災害に備えた備蓄の促進等、「自助」「共助」の取組を一層推進が必要です。 ● 市町や関係機関等と連携し、危機に関する情報を即時に共有するICT技術を活用した仕組み等の検討が必要です。
5-2	● 防災上重要な公共施設等において非常用電源の維持管理等を推進していくことが必要です。 ● 広島県において、事業者等との協定による燃料等の供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していくことが必要です。
5-3	● 長期間にわたる断水を防止するため、老朽化した水道施設の更新や耐震化に努めることが必要です。 ● 污水处理施設等の機能を維持できるよう、老朽化した施設の更新や耐震化に努めることが必要です。
5-4	● 広島県において、事業者等との協定による燃料等の供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していくことが必要です。
5-5	● 道路拡幅、物資輸送路確保、県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。 ● 道路、橋りょう等の改修を随時行っており、今後も継続的なメンテナンス等の対応が必要です。

事前に
備えるべき目標
その⑥

地域社会・経済が迅速かつ従前より
強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

- 6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
- 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
- 6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
- 6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 6-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

対象となる
リスクシナリオ

脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)

6-1	●建設産業は災害等発生時の被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧等を担っていることから、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保が必要です。
6-2	●大規模自然災害時の迅速な災害廃棄物処理のために、平時における処分場等の廃棄物処理施設の計画的な整備の推進により、大規模自然災害発生時の円滑な廃棄物処理体制の構築を図る必要があります。
6-3	●被災者の住宅確保のため、協定締結団体と定期的に会議等を開催し、平時から連携の強化が必要です。
6-4	●県、関係機関、警察との情報共有体制や各地域との連携体制の構築に取り組むことが必要です。
6-5	●災害発生時において、風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制が必要です。



Chapter.04

リスクへの 対応方策

脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、今後の施策の方針を次のとおり示します。

1 あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ

【1-1】大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

① 住宅や建築物の防災性強化

- 耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度のPRを強化します。
- 耐震化の重要性を啓発し、補助制度の利用を促進します。

基本計画関連施策

施策3-5 住みよさと安心を生む住環境の整備

② 公共施設等の防災性強化

- 全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕等を進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策

施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

- 5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、メンテナンスサイクルを構築しながら、老朽化が進む橋りょうやトンネルを計画的に改修・保全します。
- 地域のニーズや道路の利用状況等を把握しながら、安全の確保や狭あい道路の改善等、計画的・効果的な道路整備を行います。

基本計画関連施策

施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造

③市街地等の安全対策、防災機能強化

- 警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策

施策3-5 住みよさと安心を生む住環境の整備

④地域防災組織等の充実・強化

- 消防団員の確保に向けた広報活動の強化や、消防団員の年齢層や階級層に応じた資格取得や研修受講の促進、資機材の整備等、消防団の充実・総合力の強化を図り、地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策

施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

- 養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げ、防災訓練の支援等、地域防災力の向上に取り組みます。
また、災害時要支援者名簿を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

⑤防災への市民意識啓発

- 広報紙やホームページ、LINE等による継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援等を通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり



【1-2】地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

① 火災予防の啓発

- 宿泊施設や飲食店、福祉施設等の防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進します。

基本計画関連施策

施策4-3 火災を防ぐ取組の強化

② 地域防災組織等の充実・強化＜再掲＞

- 消防団員の確保に向けた広報活動の強化、消防団員の年齢層・階級層に応じた研修受講の促進、資機材及び防火水槽の整備等、消防団の充実・総合力の強化を図り、地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策

施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

- 養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げ、防災訓練の支援等、地域防災力の向上に取り組みます。
また、災害時要支援者名簿を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 防災機関・機能の充実・強化

- 消防職員の年齢層や職責、時代のニーズなどに応じた、より具体的で実効性の高い研修計画の策定や、新たな資機材の有効性の研究と整備など、より効果的に消防活動ができるように万全な体制を整えます。

基本計画関連施策

施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

④ 情報の収集及び伝達体制の確保

- 災害発生時に関係機関との迅速かつ的確な情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行う等、連携を強化し、より効果的な体制を確立します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

⑤ 市街地等の安全対策、防災機能強化＜再掲＞

- 警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策

施策3-5 住みよさと安心を生む住環境の整備

【1-3】広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

① 津波等対策施設の防災性強化

- 「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。
- また、河川の氾濫防止のために、普通河川や幹線水路内の堆積した土砂の浚渫（しゅんせつ）を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

② 災害時避難体制・情報伝達整備

- 災害時の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加する等、危機管理体制を強化します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 災害情報伝達手段の多様化

④ 防災への市民意識啓発＜再掲＞

- 防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。
- 広報紙やホームページ、LINE等による継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援等を通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり



⑤ 関係機関等の危機管理体制の強化

- 市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」等の計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【1-4】突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

① 浸水等対策施設の防災性強化

- 住宅地の浸水被害等の軽減を図るため、大竹第1・小方排水区等の雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局部的な雨水排水施設等の改良・整備を行います。

基本計画関連施策

施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

② 災害廃棄物処理に関する対策

- 大規模災害発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法等を市民に周知します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 防災への市民意識啓発＜再掲＞

- 広報紙やホームページ、LINE等による継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援等を通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

④ 関係機関等の危機管理体制の強化＜再掲＞

- 市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」等の計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

⑤ その他対策施設の防災性強化

- 地域全体を考えた計画的な修繕により、農道・農水路・林道の機能を維持します。

基本計画関連施策

施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興

【1-5】大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等）等による多数の死傷者の発生

① 土砂災害等対策施設の防災性強化

- 土砂崩壊の危険性のある宅地の安全対策を行いながら、既存の急傾斜地崩壊対策施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 山地災害の未然防止のため、治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。

基本計画関連施策

施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり



2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

【2-1】自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

① 地域防災組織等の充実・強化＜再掲＞

- 消防団員の確保に向けた広報活動の強化や、消防団員の年齢層や階級層に応じた資格取得や研修受講の促進、資機材の整備等、消防団の充実・総合力の強化を図り、地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策

施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

- 養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げ、防災訓練の支援等、地域防災力の向上に取り組みます。
また、災害時要支援者名簿を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

② 防災機関・機能の充実・強化

- 消防職員の年齢層や職責、時代のニーズ等に応じた、より具体的で実効性の高い研修計画の策定や、新たな資機材の有効性の研究と整備等、より効果的に消防活動ができるよう万全な体制を整えます。また、全ての救急自動車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保できるよう、計画的に救急救命士を増やします。

基本計画関連施策

施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

【2-2】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート の途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の 麻痺

① 医療・福祉人材の担い手育成

- 医療・福祉サービスの提供に必要な人材確保のための取組及び支援を実施するとともに、老朽化した施設の適正な維持管理に取り組みます。

基本計画関連施策

- 施策5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援
- 施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実

② 災害時の交通ネットワーク整備

- 岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道等の早期の整備に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

- 施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造
- 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

③ 燃料・エネルギーの確保・供給体制整備

- 広島県において、事業者等との協定による燃料等の供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していきます。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

④ 公共施設等の防災性強化＜再掲＞

- 全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕等を進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策

- 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
- 施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営



【2-3】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

① 避難所の確保

- 災害時の避難所の確保などは最低限できています。今後も必要に応じて、民間施設なども含めた避難所の充実などを検討していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

② 避難所運営体制の確保

- 避難所開設や運営を迅速・適切に行うことができるよう、感染症対策マニュアルや避難所運営マニュアルなどのマニュアルの整備を進め、これに基づく運営を行っています。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 広域避難場所・防災活動拠点の整備

- 晴海臨海公園について、多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。運動や憩いの場としてだけでなく、災害時にも利用できるオープンスペースとして活用します。

基本計画関連施策

施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

④ 健康な体づくりの推進

- 避難所での災害関連疾患を予防するため、平時から市民一人ひとりが自身の健康状態の把握に努めるとともに、健康相談や保健指導等の実施により、災害に負けない健康な体づくりを推進します。
- 必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題を個別の相談等により把握し被災者の自立・生活再建が進むよう、継続的にマネジメントする取組を促進します。

基本計画関連施策

施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実

【2-4】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① 上水道施設の防災性強化

- 「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

基本計画関連施策

施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
 施策6-3 公営企業等の健全な経営

② 非常用物資の備蓄

- 非常時に備え、市において非常用物資の備蓄や入替等を継続的に実施していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 食料供給体制の整備

- 民間事業者との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体等と連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 農業の生産基盤については、農地の集積・集約化や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、適切な維持管理に努めます。
- 漁港施設などの水産物の生産基盤については、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。

基本計画関連施策

施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備



④ 災害時の交通ネットワーク整備＜再掲＞

- 岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道等の早期の整備に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

- 施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造
- 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

【2-5】想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

① 非常用物資の備蓄＜再掲＞

- 非常時に備え、市において非常用物資の備蓄や入替等を継続的に実施していきます。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

② 食料供給体制の整備＜再掲＞

- 民間事業者との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体等と連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 農業の生産基盤については、農地の集積・集約化や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、適切な維持管理に努めます。
- 漁港施設などの水産物の生産基盤については、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。

基本計画関連施策

- 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
- 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

【2-6】多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① 災害時の交通ネットワーク整備＜再掲＞

- 岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道等の早期の整備に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

- 施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造
- 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

② 集落における非常用物資の備蓄や供給体制整備

- 非常時に備え、各地域や集落において備蓄を推進するほか、市民への防災情報の提供や、防災講習等により、各家庭における食料の備蓄意識を醸成します。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 食料供給体制の整備＜再掲＞

- 民間事業者との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体等と連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 農業の生産基盤については、農地の集積・集約化や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、適切な維持管理に努めます。
- 漁港施設などの水産物の生産基盤については、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。

基本計画関連施策

- 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
- 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備



【2-7】大規模な自然災害と感染症との同時発生

①避難所の確保＜再掲＞

- 災害時の避難所の確保等は最低限できています。
今後も必要に応じて、民間施設等も含めた避難所の充実等を検討していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

②疫病・感染症に配慮した避難所の運営

- 避難所等における感染症対策や運営に関する研修・訓練を継続的に行っていくとともに、感染症対策マニュアルや避難所運営マニュアル等の整備を進める等、市民の生活や事業者等の活動に大きな影響を与える事態に、柔軟に対応できる体制を整えます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

3 必要不可欠な行政機能は確保する

【3-1】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

①警察等の関連機関との情報共有体制の構築

- 警察や防犯連合会等、各種団体と連携し、治安の悪化を防ぎます。

基本計画関連施策

施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

【3-2】市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

① 公共施設等の防災性強化＜再掲＞

- 全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕等を進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策

- 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
 施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

② 公共施設等の非常用電源の確保

- 防災上重要な公共施設等において、非常時にも公共施設の運営ができるよう、非常用電源の維持管理や整備を推進していきます。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

③ 関係機関等の危機管理体制の強化＜再掲＞

- 市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」等の計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり



4 経済活動を機能不全に陥らせない

【4-1】サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

①BCP(事業継続計画)策定の推進

- 大規模災害による企業の事業資産の損害を最小限にとどめ、事業継続・早期復旧を可能とするために、BCP(事業継続計画)の周知・策定を推進していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

②災害時の交通ネットワーク整備<再掲>

- 岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道等の早期の整備に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造

施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

【4-2】コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

①有害物質流出対策

- 「石油コンビナート等防災計画」の改訂に適宜取り組み、引き続き事業者等への指導を行うとともに、警防計画策定施設の調査や警防計画の習熟に向けた訓練等を実施します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

② 防災区域における災害対処能力の向上

- 「石油コンビナート等防災計画」に基づき、防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を推進します。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
- 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

【4-3】食料等の安定供給の停滞に伴う、生活や社会経済活動への甚大な影響

① 食料供給体制の整備＜再掲＞

- 民間事業者との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体等と連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策

- 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 漁港施設などの水産物の生産基盤については、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。
- 農業の生産基盤については、農地の集積・集約化や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、適切な維持管理に努めます。

基本計画関連施策

- 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
- 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

【4-4】農地・森林等の荒廃による被害の拡大

① 農地・森林等の保全

- 農地については、農地の集積・集約化や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、農地の保全に努めます。
また、森林については、森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。

基本計画関連施策

- 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
- 施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり



5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

【5-1】テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ① 情報通信に関する非常用電源の確保
- ② 自助・共助の取組強化
- ③ 災害情報伝達手段の多様化＜再掲＞
- ④ 防災への市民意識啓発＜再掲＞
- ⑤ 災害時避難体制・情報伝達整備＜再掲＞

- 情報発信設備・施設における情報通信機能のマヒを未然に防ぐため、非常用電源の確保・維持管理を実施していきます。
- 家庭における災害に備えた備蓄の促進等、「自助」「共助」の取組を一層推進する施策に取り組みます。
- 防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。
- 広報紙やホームページ、LINE等による継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援等を通じて、市民の防災意識を高めます。
- 訓練の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加する等、危機管理体制を強化します。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【5-2】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

① 公共施設等の非常用電源の確保＜再掲＞

- 防災上重要な公共施設等において、非常時にも公共施設の運営ができるよう、非常用電源の維持管理や整備を推進していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

② 燃料・エネルギーの確保・供給体制整備＜再掲＞

- 広島県において、事業者等との協定による燃料等の供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【5-3】上下水道施設の長期間にわたる機能停止

① 上水道施設の防災性強化（再掲）

- 「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

基本計画関連施策

施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
施策6-3 公営企業等の健全な経営

② 下水道施設の防災性強化

- 「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。

基本計画関連施策

施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
施策6-3 公営企業等の健全な経営



【5-4】石油やLPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

①燃料・エネルギーの確保・供給体制整備＜再掲＞

- 広島県において、事業者等との協定による燃料等の供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【5-5】太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

①災害時の交通ネットワーク整備＜再掲＞

- 岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道等の早期の整備に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造

施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

②インフラ施設等の防災性強化

- 5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、メンテナンスサイクルを構築しながら、老朽化が進む橋りょうやトンネルを計画的に改修・保全します。
- 地域のニーズや道路の利用状況等を把握しながら、安全性の確保や狭あい道路の改善等、計画的・効果的な道路整備を行います。

基本計画関連施策

施策3-2 安全で利便性の高い道路環境の創造

6 社会・経済が迅速かつ従前より 強靱な姿で復興できる条件を 整備する

【6-1】災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

① 建設業の担い手確保

- 建設産業は災害等発生時の被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧等を担っていることから、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保を引き続き推進します。

基本計画関連施策

- 施策2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興
- 施策2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援

② デジタル技術を活用した生産性の向上

- AI/IoT等のデジタル技術を最大限に活用し、さらなる生産性の向上を図ります。

基本計画関連施策

- 施策6-4 時代に対応した情報化の推進とまちの魅力発信

③ 建築物への迅速な震災対応を可能とする体制整備

- 耐震診断・改修を担う事業者の技術力と信頼性の向上を図るため、優良な技術者・施工業者を養成するための講習会や、耐震改修の啓発活動を行います。
工事費用や耐震改修の効果等、耐震改修の有益な情報の共有化の取組を引き続き推進します。

基本計画関連施策

- 施策2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興
- 施策2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援



【6-2】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

① 災害廃棄物の処理体制の整備

- 大規模自然災害時において、迅速な災害廃棄物処理が図られるよう、処分場等の廃棄物処理施設の計画的な整備を進めます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【6-3】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 事業用地の確保

- 早期に事業用地を複数抽出し、現地調査、法務局調査、権利者調査を行います。迅速に仮設住宅の建設が可能となるよう事務を進めます。

② 被災者の住宅確保

- 建設型仮設住宅に係る整備管理マニュアルを作成し、協定締結団体と定期的に会議等を開催し、平時から連携の強化を図ります。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【6-4】貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 警察等の関連機関との情報共有体制の構築 ＜再掲＞

- 警察や防犯連合会等各種団体と連携し、治安の悪化を防ぎます。

基本計画関連施策

施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

【6-5】風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

① 正確な情報発信を行う体制構築

- より正確な情報の発信を通じて風評被害の拡大等を防止するために、関係機関や近隣自治体との連携調整や連携体制をより強化・推進していきます。

基本計画関連施策

施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり



第2期基本計画の分野と対応施策の

国土強靱化 地域計画 (起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)) 第2期大竹市 まちづくり基本計画 (分野別個別施策)			1 あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ					2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ						
			1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7
			大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等)等による多数の死傷者の発生	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	大規模な自然災害と感染症との同時発生
教育・文化	1-1	子どもの学びと成長を支える教育の充実												
	1-2	未来を担う青少年の健全な育成												
	1-3	生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進												
	1-4	豊かな心身を育むスポーツの推進												
	1-5	まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進												
	1-6	人権と多様性を尊重する社会づくり												
産業・雇用	2-1	自然の恵みを生かした農林水産業の振興				●					●	●	●	
	2-2	地域経済の元気と成長を支える商工業の振興												
	2-3	にぎわいと交流を生む観光の振興												
	2-4	暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援												
生活・環境	3-1	快適で魅力的な都市空間の創造												
	3-2	安全で利便性の高い道路環境の創造	●						●		●		●	
	3-3	生活を支える公共交通の充実												
	3-4	まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備							●		●	●	●	
	3-5	住みよさと安心を生む住環境の整備	●	●										
	3-6	楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備	●						●	●				
	3-7	暮らしを支える上下水道の整備				●					●			
	3-8	環境にやさしい持続可能なまちづくり					●							
	3-9	生活環境に配慮した墓地の管理												

関係性

3 必要不可欠な行政機能は確保する		4 経済活動を機能不全に陥らせない				5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる					6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5
被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	食料等の安定供給の停滞に伴う、生活や社会経済活動への甚大な影響	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害によりインターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	石油やLPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
				●	●										
											●				
											●				
		●								●					
		●		●						●					
	●														
								●							
					●										



第2期基本計画の分野と対応施策の

国土強靱化地域計画 (起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)) 第2期大竹市まちづくり基本計画 (分野別個別施策)			1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ					2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ						
			1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7
			大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等)等による多数の死傷者の発生	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・支援ルート等の途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	大規模な自然災害と感染症との同時発生
安全・安心	4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	4-2	事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり												
	4-3	火災を防ぐ取組の強化		●										
	4-4	市民の命を守る消防体制の充実	●	●				●						
健康・福祉	5-1	生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援							●					
	5-2	子どもと子育てを支える体制の充実												
	5-3	障害のある人が自分らしく生きるための支援												
	5-4	見守り支え合う地域福祉の推進												
	5-5	元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実							●	●				
	5-6	正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進												
自治・行政運営	6-1	市民と行政の協働による地域づくり												
	6-2	将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営	●						●					
	6-3	公営企業などの健全な経営									●	●		
	6-4	時代に対応した情報化の推進とまちの魅力発信												

関係性

3 必要不可欠な行政機能は確保する		4 経済活動を機能不全に陥らせない				5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる					6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5
被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	食料等の安定供給の停滞に伴う、生活や社会経済活動への甚大な影響	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害によりインターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	石油やLPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
	●	●	●	●		●	●		●			●	●		●
●														●	
			●												
	●														
								●							
											●				



Chapter.05

重点化する 施策

1 重点化の考え方

大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた資源で効率的・効果的に推進していくためには、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要であり、国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針においては、地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要とされています。

市強靱化計画では、国・県の計画を踏まえ、回避を優先する事態を人命保護に直接関わる事態とし、これに関する施策を重点化の対象とします。

加えて、被災により行政機能が大きく妨げられる事態が発生した場合、危機管理の統括や関係機関との調整、迅速な復旧・復興に大きな支障を来すことから、行政機能の大幅な低下につながる事態も併せて重点化する施策の対象とします。



2 重点化する施策

重点化の考え方を踏まえ、次の13の事態を引き起こさない最悪の事態(リスクシナリオ)に関する施策として重点化の対象とします。

■人命保護に直接かかわる事態(12事態)

- 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
- 1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
- 1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
- 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
- 2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
- 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- 4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
- 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
- 5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

■行政機能の大幅な低下につながる事態(1事態)

- 3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下



IV

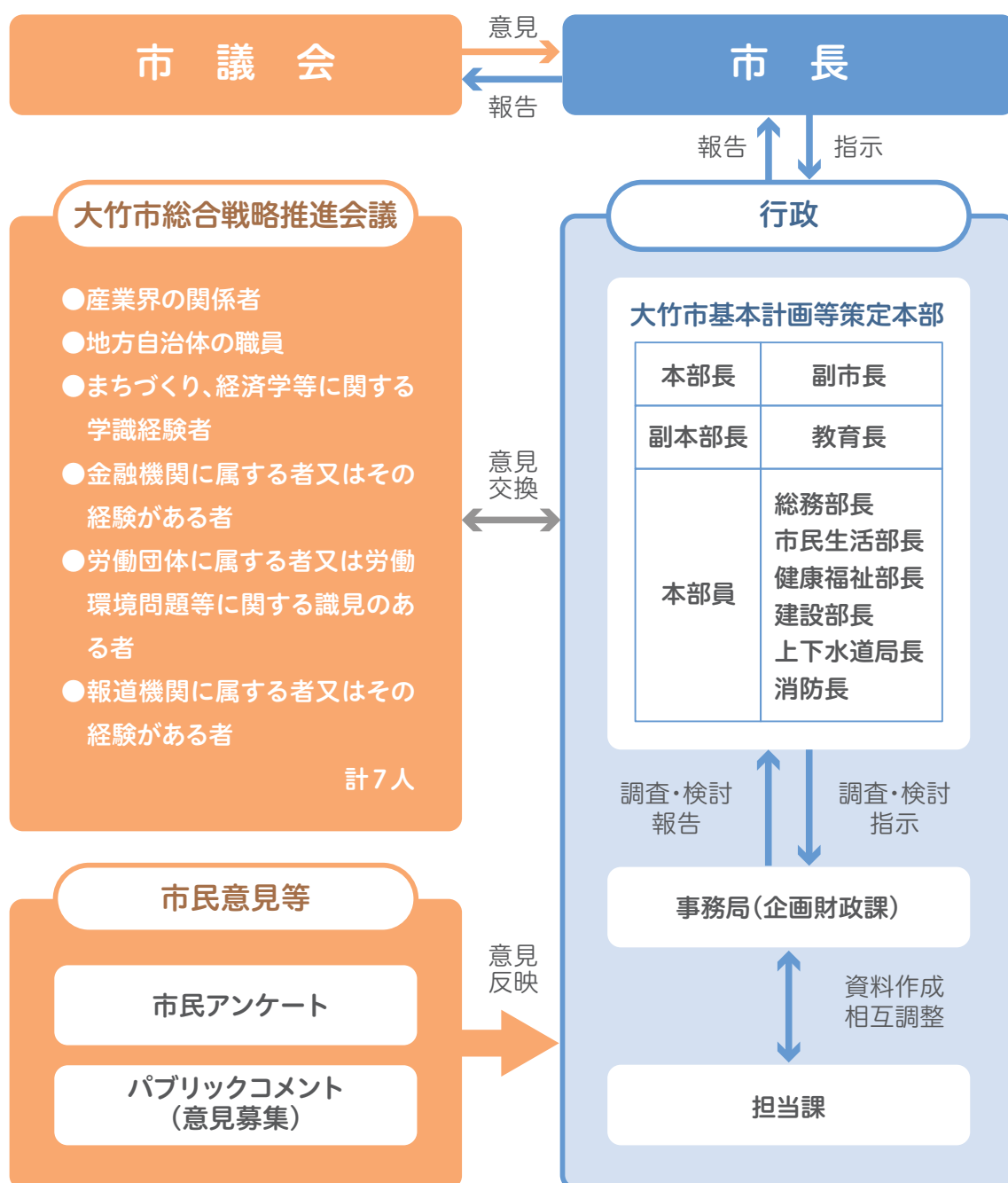
資料編



Chapter.01

関連資料

1 策定体制



大竹市総合戦略推進会議名簿

会 長	金谷 信子	広島市立大学国際学部
委 員	今井 啓介	株式会社広島銀行大竹支店
委 員	前田 利祥	一般社団法人大竹青年会議所
委 員	酒井 賢児	広島県地域政策局市町行財政課
委 員	梶山 恵	連合広島西部地域協議会
委 員	古市 雅之	元株式会社中国新聞社大竹支局
委 員	高橋 央史	翔法務事務所

大竹市基本計画等策定本部名簿

委員長	太田 勲男	副 市 長
委 員	小西 啓二	教 育 長
委 員	三原 尚美	総 務 部 長
委 員	佐伯 和規	市民生活部長
委 員	中村 一誠	健康福祉部長
委 員	山本 茂広	建 設 部 長
委 員	古賀 正則	上下水道局長
委 員	小田 明博	消 防 長

策定経過

年 月 日	項 目	備 考
令和6年2月20日	令和5年度第22回庁議	基本計画等策定本部会議の設置、要綱について
6月3日	第1回大竹市基本計画等策定本部会議	策定体制等について
6月24日	第2回大竹市基本計画等策定本部会議	市民アンケート、第1期基本計画の評価について
7月4日～7月31日	市民アンケート	無作為抽出した市内在住の満18歳以上の方2,000人を対象
9月18日	第3回大竹市基本計画等策定本部会議	市民アンケートの集計状況、第1期基本計画の評価について
10月9日	第4回大竹市基本計画等策定本部会議	市民アンケートの結果について
11月8日	大竹市総合戦略推進会議	市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業評価等について
12月5日	第5回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
12月16日	第6回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
12月27日	第7回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
令和7年1月20日	第8回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
1月31日	第9回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
2月13日	大竹市議会議員全員協議会 報告	
2月17日	第10回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
2月17日～3月5日	パブリックコメント手続き、意見募集	
3月6日	第11回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
3月24日	第12回大竹市基本計画等策定本部会議	第2期基本計画素案等について
3月31日	策定	

大竹市総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という。)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、大竹市総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について、法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生の実効性が高まるように検討し、意見を述べる。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 総合戦略の検証に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 産業界の関係者
- (2) 国及び地方自治体の職員
- (3) まちづくり、経済学等に関する学識経験者
- (4) 金融機関に属する者若しくはその経験がある者又は金融、投資等に関する識見のある者
- (5) 労働団体に属する者又は労働環境問題等に関する識見のある者
- (6) 報道機関に属する者又はその経験がある者
- (7) 士業の資格を持つ者
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から令和7年3月31日までとする。

(会長及び代理者)

第5条 推進会議に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、第3条第2項の規定により委員が委嘱された後、最初に招集すべき会議は、市長が招集する。

2 推進会議の会議は、公開とする。

(資料等の提出要求)

第7条 推進会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、又は必要な資料を提出させ、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、企画財政課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月7日から施行する。

大竹市基本計画等策定本部会議設置要綱

(設置)

第1条 大竹市まちづくり基本計画及び大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画の策定並びに人口ビジョンの改訂の円滑な推進を図るため、庁内に大竹市基本計画等策定本部会議(以下「本部会議」という。)を置く。

(定義)

第2条 この要綱において、「基本計画等」とは、大竹市まちづくり基本計画及び大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画並びに大竹市人口ビジョンのことをいう。

(所掌事務)

第3条 本部会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 大竹市まちづくり基本計画の次期計画を策定すること。
- (2) 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画を策定すること。
- (3) 人口ビジョンの改訂に関すること。
- (4) その他、前3号に関係する必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 本部会議は、本部会議長、副本部会議長及び本部会議員をもって構成する。

- 2 本部会議長は、副市長をもって充て、本部会議の所掌事務を総括する。
- 3 副本部会議長は、教育長をもって充て、本部会議長を補佐し、本部会議長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 本部会議員は、大竹市の庁議に関する規程(平成16年大竹市訓令第4号)第2条に規定する部長等をもって充てる。

(会議)

第5条 本部会議の会議は、必要に応じて、本部会議長が招集し、議長となる。

- 2 本部会議の会議は、本部会議長(本部会議長が欠席のときは、副本部会議長)のほか、副本部会議長及び本部会議員のうち3人以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 本部会議長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。
- 4 本部会議長は、本部会議における調査研究又は審議の結果等を市長に報告しなければならない。

(策定部会)

第6条 本部会議の所掌事務を円滑に推進するため、必要に応じ、本部会議に大竹市基本計画等策定部会(以下「策定部会」という。)を設置することができる。

- 2 策定部会は、策定部会長、策定副部会長及び策定員をもって構成し、本部会議長が指名する者をもって充てる。
- 3 策定部会長は、策定部会を総括し、その運営にあたる。
- 4 策定副部会長は、策定部会長を補佐し、策定部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 策定部会長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。
- 6 策定部会長は、策定部会における調査研究又は審議の結果等を本部会議長に報告しなければならない。

(事務局)

第7条 本部会議の事務局は、企画財政課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部会議の運営について必要な事項は、本部会議長が別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、令和6年3月5日から施行する。
- 2 この訓令は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。



2 分野ごとの施策及びSDGs一覧表

SDGsの目標 施策		
教育・文化	1-1	子どもの学びと成長を支える教育の充実
	1-2	未来を担う青少年の健全な育成
	1-3	生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進
	1-4	豊かな心身を育むスポーツの推進
	1-5	まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進
	1-6	人権と多様性を尊重する社会づくり
産業・雇用	2-1	自然の恵みを生かした農林水産業の振興
	2-2	地域経済の元気と成長を支える商工業の振興
	2-3	にぎわいと交流を生む観光の振興
	2-4	暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援
生活・環境	3-1	快適で魅力的な都市空間の創造
	3-2	安全で利便性の高い道路環境の創造
	3-3	生活を支える公共交通の充実
	3-4	まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備
	3-5	住みよさと安心を生む住環境の整備
	3-6	楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
	3-7	暮らしを支える上下水道の整備
	3-8	環境にやさしい持続可能なまちづくり
	3-9	生活環境に配慮した墓地等の管理
安全・安心	4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
	4-2	事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり
	4-3	火災を防ぐ取組の強化
	4-4	市民の命を守る消防体制の充実
健康・福祉	5-1	生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援
	5-2	子どもと子育てを支える体制の充実
	5-3	障害のある人が自分らしく生きるための支援
	5-4	見守り支え合う地域福祉の推進
	5-5	元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実
	5-6	正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進
行政運営 自治・	6-1	市民と行政の協働による地域づくり
	6-2	将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営
	6-3	公営企業などの健全な経営
	6-4	時代に対応した情報化の推進とまちの魅力発信

[illegible]



3 第1期基本計画のKPI（重要業績評価指

番号	指標名	実績値 (R5)	目標値 (R5)	達成 状況
1-1	小学1・2年生の不登校児童数	7人	0人	×
	小・中学校の教育活動に満足している保護者の割合	93%	95%	×
	中学校卒業生の進学率	99%	100%	×
	「放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業、放課後児童クラブ事業に「とても満足している」または「満足している」と答えた児童・保護者の割合	90%	85%	○
1-2	ジュニアリーダー育成事業、中学生交歓交流事業への参加が地域や社会で活躍するきっかけとなったと答えた人の割合	33%	80%	×
1-3	文化祭・公民館等まつりの参加者数(発表者・来場者)	8,008人	13,300人	×
	市民1人あたりの図書館の貸出点数	4.3点	4.4点	×
1-4	スポーツ大会の参加者数	115,553人	210,000人	×
	指導者(体育委員やボランティア)の数	121人	170人	×
1-5	手すき和紙ボランティア参加者数	407人	450人	×
1-6	「自分の人権が保障されている」と答えた人の割合	79.6%	50.0%	○
	女性の審議会等委員への参画比率	20.2%	30.0%	×
	「地域が他国の文化への理解がある」と答えた外国籍の市民の割合	—	0.5	—
2-1	海面漁業漁獲量	3,814t	3,652t	○
	あたたハマチtoレモンの価格	1,200円/kg	1,200円/kg	○
	新規就農者数(累計)	0人	1人	×
2-2	市内事業所数の減少率	—	△3%以内	—
2-3	市内観光客数(1月～12月)	386,462人	520,000人	×
2-4	新規求人数に対する新規求職者数の年間割合	1.34倍	1倍以上2倍	○
	消費生活センターの認知度	77%	85%	×
3-1	大竹駅の整備率(事業費ベース)	94%	96%	×
	小方まちづくり事業の整備完了面積	3.4%	10.0%	×
3-2	健全性が保たれている橋りょうの割合	80%	80%	○
3-3	「目的地までの移動がしやすいまちだ」と答えた人の割合	39%	50%以上	×
3-4	大竹港で取り扱う貨物の量	106万t	160万t	×
3-5	住宅耐震化率	—	0.92	—
	空き家バンク登録件数(累計)	0件	2件	×
3-6	晴海臨海公園の利用者数	141,319人	210,000人	×
3-7	汚水処理人口普及率	99.2%	99.3%	×
	有収率(配水量に対する有収水量の割合)【上水】	86.5%	86.8%	×
3-8	家庭ごみの排出量(1人1日あたり)	558g	522g	○
	環境全般に関する苦情件数	18件	10件	×
	「環境美化の取組が進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい」と答えた市民の割合	62%	75%	×
	森林の間伐、枝打ち、皆伐等の施業面積	218.83ha	221.67ha	×
3-9	管理が適切でない墓地区画数	0区画	0区画	○
4-1	防災意識を持った世帯の割合	47.8%	80.0%	×
	「防災情報の伝達や避難所体制が充実している」と感じる市民の割合	71.7%	80.0%	×
	河川、水路の浚渫を行った箇所数(累計)	18か所	13か所	○
4-2	事故の発生率(高速道路を除く人口1,000人あたりの事故の発生件数)	1.0‰	1.5‰以下	○
	犯罪の発生率(人口1,000人あたりの犯罪の発生件数)	4.0‰	5.0‰以下	○
4-3	火災による死傷者数	1人	0人	×
4-4	バイスタンダーによる一次救命処置実施率 ※バイスタンダー…救急現場に居合わせた人	28%	65%	×

標) 達成状況一覧表

番号	指標名	実績値 (R5)	目標値 (R5)	達成 状況
4-4	消防力の整備指針に基づく主要車両の更新整備率(消防ポンプ自動車・救急自動車)	80%	100%	×
	消防職員1人あたりの資格保有数	10.9個	11個	×
	必要な研修を受講した消防団員の充足率(定数330人中)	8.4%	33.0%	×
	救急車への救急救命士の乗車率(第2救急まで)	97.5%	100%	×
5-1	「通いの場」で活動している高齢者の数	471人	470人	○
	「地域の役に立ちたい」と考えている人の割合(65歳以上)	31.3%	40.0%	×
	介護給付費における計画値に対する実績	95.9%	100%	×
5-2	「安心して子どもを生み育てられる」と感じる人の割合	64.2%	60.0%	○
	産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合 ※EPDS…産後うつ病質問票※褥婦(じょくふ)…おおむね産後6～8週間の期間にある女性	6.1%	減少させる	○
	保育所等の待機児童数	0人	0人	○
	保育所等への入所未決定児童数(特定の保育所や認定こども園を希望している児童)	5人	0人	×
	要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率	53.1%	60.0%	×
	自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合)	15.8%	10.0%	○
5-3	施設入所から地域生活へ移行した人数	0人	3人	×
5-4	「ボランティア活動に参加したいと思う」と答えた市民の割合	67.7%	70.0%	×
	近所との関わり合いの程度	21.6%	40.0%	×
5-5	「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている」と答えた人の割合	87.6%	75.0%	○
	がんによる死亡率	52.0%	50%以下	×
	入院を必要としない二次・三次救急医療機関受診者(帰宅者)の割合	55.0%	減少させる	×
	JA広島総合病院の分娩制限の有無	制限なし	制限なし	○
5-6	家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合	81.6%	80.0%	○
	毎日朝食を食べる人の割合	85.5%	85%以上	○
	食生活改善を実践している人の割合	75.3%	80%以上	×
6-1	「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」と答えた人の割合	42.6%	41%以上	○
	大竹市に愛着や誇りを持つ人の割合	74.8%	65.7%	○
6-2	正規職員1人あたり時間外勤務時間数	136.7時間	130時間	×
	市税収納率(滞納繰越分を含む)	98.2%	97.4%	○
6-3	簿価総額の割合	29.6%	24.0%	×
	料金回収率(水道事業)	89.73%	100%	×
	経費回収率(下水道事業)	113.85%	100%	○
	有限会社阿多田島汽船の費用に対する欠損金補助を除く収益の割合(過去5年分)の増減	1.01	1.00以上	○
6-4	市ホームページアクセス数	1,650,395	1,000,000	○
	電子申請による申請件数	2,314件	600件	○
	情報セキュリティインシデント発生件数	0件	0件	○
	オープンデータのダウンロード数	48,849	20	○



4 第2期基本計画のKPI（重要業績評価指

分野別

分野	番号	施策名	指標名
教育・文化	1-1	子どもの学びと成長を支える 教育の充実	小・中学校の教育活動に満足している保護者の割合 (学校評価アンケート)
			全国学力・学習状況調査における全国平均との比較値 (小学6年生、中学3年生)
	1-2	未来を担う青少年の 健全な育成	放課後子ども教室事業に満足している児童の割合 (参加者アンケート)
	1-3	生きがいと創造性を育む 生涯学習・社会教育の推進	生涯学習・社会教育・文化活動などさまざまな学びの場 が整っていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
	1-4	豊かな心身を育む スポーツの推進	スポーツ行事(大会・教室・体験イベント)の延べ 参加者数
			スポーツ推進委員数
	1-5	まちへの愛着と誇りを育む 歴史・文化の保存・継承の推進	地域の歴史や伝統文化が大切にされ、未来に引き 継がれていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
	1-6	人権と多様性を尊重する 社会づくり	自分の人権が保障されていると答えた人の割合 (幸せ実感アンケート)
産業・雇用	2-1	自然の恵みを生かした 農林水産業の振興	海面漁業漁獲量(過去5年平均)
			認定新規就農者数(累計)
	2-2	地域経済の元気と成長を支える 商工業の振興	製造業出荷額(年間)(経済センサス、経済実態調査)
			創業支援者件数
	2-3	にぎわいと交流を生む 観光の振興	市内観光客数(1月～12月)
	2-4	暮らしの基盤となる雇用促進と 労働者・消費者支援	新規求人数に対する新規求職者数の年間割合
			斡旋から解決に至った割合

標)一覽表

基準値	目標値	備考
93.3% (R5実施)	90.0%以上 (R10実施)	90%以上の水準維持を目指します。
小学校+2.9% 中学校-0.6% (R6公表)	小学校、中学校共に プラスとなる (R11公表)	小学6年生、中学3年生の平均点が共に全国平均を上回る状態 を目指します。
95.4% (R5)	95.0%以上 (R10)	現状の水準維持を目指します。
51.0% (R6実施)	61.0% (R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
6,837人 (R5)	7,500人 (R10)	各事業の見通しに合わせて設定している目標を目指します。
20人 (R5)	23人 (R10)	23人の定数維持を目指します。
66.0% (R6実施)	71.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
79.6% (R6実施)	85.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
3,516t (R3)	3,500t (R8)	平均漁獲量(過去5年間)を目標として維持を目指します。
0人 (R5)	1人 (R10)	青年等就農計画の認定を受けた、認定新規就農者の確保を目指 します。
2,635億円 (R6公表)	2,700億円 (R11公表)	現状の水準維持を目指します。
25件 (R5)	40件 (R10)	認定創業支援等事業計画の目標を設定しています。
386,462人 (R6公表)	500,000人 (R11公表)	毎年5%ずつ程度の増加を目指します。
1.34倍 (R5)	1倍以上2倍未満 (R10)	求人と求職のバランスが取れた状態を目指します。
85.7% (R5)	90.0%以上 (R10)	90%以上の水準を目指します。



分野	番号	施策名	指標名
生活・環境	3-1	快適で魅力的な都市空間の創造	生活に必要なインフラ(上下水道、鉄道、バス、道路など)が整い、快適な生活環境になっていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			居住誘導区域内の人口密度
	3-2	安全で利便性の高い道路環境の創造	生活に必要なインフラ(上下水道、鉄道、バス、道路など)が整い、快適な生活環境になっていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			健全性が保たれている橋りょうの割合
	3-3	生活を支える公共交通の充実	「目的地までの移動がしやすいまちだと思う」と答えた人の割合(幸せ実感アンケート)
	3-4	まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備	大竹港で取り扱う貨物の量
	3-5	住みよさと安心を生む住環境の整備	市営平屋住宅の解体件数(過去5年間)
			住宅リフォーム補助事業の申請件数
	3-6	楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備	公園など、さまざまな世代が楽しめる場所があり、居心地がよいと感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
	3-7	暮らしを支える上下水道の整備	生活に必要なインフラ(上下水道、鉄道、バス、道路など)が整い、快適な生活環境になっていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			水道管路更新延長(累計)
	3-8	環境にやさしい持続可能なまちづくり	「環境美化の取組が進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい」と答えた市民の割合(幸せ実感アンケート)
			家庭ごみの排出量(1人1日あたり)
			森林の間伐、枝打ち、皆伐等の施業面積(累計)
	3-9	生活環境に配慮した墓地等の管理	管理が適切でない墓地区画数
安全・安心	4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり	防災意識を持った世帯の割合(幸せ実感アンケート)
			「防災情報の伝達や避難所体制が充実している」と感じる市民の割合(幸せ実感アンケート)
			自然災害による死者数
	4-2	事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり	事故の発生率(高速道路を除く人口1,000人あたりの事故の発生件数)
			犯罪の発生率(人口1,000人あたりの犯罪の発生件数)
	4-3	火災を防ぐ取組の強化	火災による死傷者数
	4-4	市民の命を守る消防体制の充実	消防・救急体制が整い、命と暮らしを守るための市民の意識づくりが進んでいると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			消防団員の定員に対する充足率

基準値	目標値	備考
49.6% (R6実施)	60.0% (R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
34.5人/ha(R4)	現状維持(R10)	市立地適正化計画の目標を設定しています。
49.6% (R6実施)	60.0% (R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
80.0%(R5)	80.0%以上(R10)	現状の水準維持を目指します。
39.0% (R6実施)	50.0% (R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
106万t(R5)	130万t(R10)	毎年5%ずつ程度の増加を目指します。
90件(R1～R5)	75件(R6～R10)	毎年15件程度の解体を目指します。
25件(R5)	25件(R10)	現状の水準維持を目指します。
52.8% (R6実施)	58.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
49.6% (R6実施)	60.0% (R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
330m(R5)	10,000m(R10)	市水道事業経営戦略に沿って設定しています。
62.4% (R5実施)	73.0% (R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
558g(R5)	522g(R10)	市一般廃棄物処理基本計画に沿って算定しています。
218.83ha(R5)	228.0ha(R10)	毎年2ha程度の森林整備を目指します。
0区画(R5)	0区画(R10)	現状の水準維持を目指します。
47.8%(R6実施)	60.0%(R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
71.7% (R6実施)	76.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
0人(R5)	0人(R10)	死者を出さないことを目指します。
1.0‰ (R5)	1.0‰以下 (R10)	現状の水準維持を目指します。
4.0‰(R5)	4.0‰以下(R10)	現状の水準維持を目指します。
1人(R5)	0人(R10)	死傷者を出さないことを目指します。
75.5% (R6実施)	80.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
84.2%(R5)	80.0%(R10)	団員の減少が見込まれる中で80%の水準維持を目指します。



分野	番号	施策名	指標名
健康・福祉	5-1	生きがいに満ちた 高齢者の暮らしの支援	高齢の方や障害のある方などが自分らしく自立した生活を送れる環境にあると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			介護保険事業計画の実施率(標準給付費)
	5-2	子どもと子育てを支える 体制の充実	妊娠から子育てまでの支援体制が整い、安心して子どもを 生み育てられると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			これからも大竹市で子育てをしたいと考えている人の 割合(乳幼児健診受診者アンケート)
			産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦(じょくふ)の割合
	5-3	障害のある人が 自分らしく生きるための支援	高齢の方や障害のある方などが自分らしく自立した生活を送れる環境にあると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			障害者基本計画等の達成割合(見込量に対する実績の割合)
	5-4	見守り支え合う 地域福祉の推進	住民同士がお互いに支え合える地域づくりが進んでいると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			近所との関わりの程度(地域福祉アンケート)
	5-5	元気・健康・安心をつくる 保健・医療体制の充実	自分の健康管理に日頃から気を付けていると答えた人の割合(幸せ実感アンケート)
			保健・医療体制が整い、市民の健康づくりが進んでいると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)
			がんによる死亡率(厚生労働省人口動態統計)
	5-6	正しい食生活と食文化を学ぶ 食育の推進	家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合(食に対する実態調査)
			朝食を抜くことが週3回以上あると答えた人の割合(特定健診受診者アンケート)
自治・行政運営	6-1	市民と行政の協働による 地域づくり	「地域のために何か役に立てるようなことをしてみたい、している」と答えた人の割合(幸せ実感アンケート)
			自治会加入率
	6-2	将来を見据えた計画的で 効率的な行財政運営	将来負担比率
			市税収納率(滞納繰越分を含む)
	6-3	公営企業等の 健全な経営	簿価総額の割合(土地開発公社)
			有限会社阿多田島汽船の費用に対する欠損金補助を除く収益の割合(過去5年平均)の増減
			料金回収率(水道事業)
			経費回収率(下水道事業)
	6-4	時代に対応した情報化の推進と まちの魅力発信	市公式LINEの登録者数
			情報セキュリティインシデント発生件数

基準値	目標値	備考
47.0% (R6実施)	52.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
95.9%(R5)	100%(R10)	市介護保険事業計画事業の執行を目指します。
64.2% (R6実施)	70.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
90.4% (R5受診分)	90%以上 (R10受診分)	現状の水準維持を目指します。
6.1%(R5)	減少させる(R10)	少しでも減少させることを目指します。
47.0% (R6実施)	52.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
101.1% (R5)	100% (R10)	障害者福祉サービス等(量要介護、施設入所支援を除く)の計画値達成を目指します。
46.6% (R6実施)	52.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
21.6%(R6実施)	32.0%以上(R11実施)	毎年2%ずつ程度上昇する状態を目指します。
87.6% (R6実施)	90.0%以上 (R11実施)	90%以上の状態を目指します。
58.2% (R6実施)	64.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
27.1%(R5)	減少させる(R10)	少しでも減少させることを目指します。
81.6% (R5)	80.0%以上 (R10)	80%以上の水準維持を目指します。
6.9% (R5受診分)	減少させる (R10受診分)	少しでも減少させることを目指します。
58.7% (R6実施)	64.0% (R11実施)	毎年1%ずつ程度上昇する状態を目指します。
68.4%(R5)	60.0%以上(R10)	加入者の減少が見込まれる中、60%以上の水準維持を目指します。
91.4%(R5)	100%未満(R10)	100%未満の水準を目指します。
98.2%(R5)	98.3%(R10)	収納率の向上を目指します。
29.6%(R5)	25.0%(R10)	毎年1%ずつ程度の減少を目指します。
1.01 (R5)	1.01以上 (R10)	現状の水準維持を目指します。
89.73%(R5)	100%(R10)	100%の回収率を目指します。
113.85%(R5)	100%(R10)	100%の回収率を目指します。
1,344人(R7.1)	1,800人(R11.4)	毎年100人程度の増加を目指します。
0件(R5)	0件(R10)	セキュリティインシデント0件を目指します。

 大竹市地方創生総合戦略(重点戦略)

重点戦略名	指標名	基準値	目標値	備考
大竹市に 仕事をつくる	法人市民税納税義務者数	722件 (R5)	750件 (R10)	30件程度の増加を目指します。
	一人ひとりのライフスタイルに応じた働きやすい環境があると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)	36.9% (R6実施分)	42.0% (R11実施分)	5%程度上昇する状態を目指します。
大竹市へ 人の流れをつくる	転入者と転出者の均衡(広島県統計年鑑)	▲17人 (R6公表)	±0人 (R11公表)	社会増減の均衡を目指します。
	大竹を目的地として市外から多くの人が訪れていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)	15.8% (R6実施分)	25.0% (R11実施分)	10%程度上昇する状態を目指します。
出産・子育ての 希望をかなえる	合計特殊出生率	1.21 (R6公表)	1.50 (R11公表)	市人口ビジョンに沿って設定しています。
	子ども・子育て支援計画の達成度	88% (第二期計画の評価)	90% (第三期計画の評価)	達成度が60%～100%である事業割合の上昇を目指します。
魅力的な 大竹市をつくる	大竹に愛着を持っている人の割合(幸せ実感アンケート)	78.5% (R6実施分)	83.0% (R11実施分)	5%程度上昇する状態を目指します。
	大竹にこれからも住み続けたいと思う人の割合(幸せ実感アンケート)	75.0% (R6実施分)	80.0% (R11実施分)	5%程度上昇する状態を目指します。



第2期大竹市まちづくり基本計画

大竹市地方創生総合戦略
大竹市国土強靱化地域計画

発行:大竹市 令和7(2025)年3月

〒739-0692 広島県大竹市小方1丁目11番1号
電話番号(0827)59-2111(代表)
ファクス(0827)57-7130